



平成28年度亀山市職員採用計画について

本市は、平成28年度職員採用計画を決定しました。

職員の採用については、昨年度新たに策定した第3次定員適正化計画に基づき、向こう5年間につきましては、一定率の職員削減は行わず、平成27年4月1日の職員数（424人：医療職及び消防職を除く職員数）を基準としているところです。

来年度は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた、障がい者の雇用の場の拡充を図るため、身体障がい者を対象に事務職を採用いたします。

また、平成25年度定年退職者から公的年金部分の報酬比例部分の支給年齢が段階的に引上げられることに伴い導入した、高齢者再任用制度による採用を継続して実施しますとともに、行政専門員の更なる活用、部長、室長に対する要員配置のヒアリング内容、前年度及び本年度の職員退職状況等を踏まえたうえで、平成28年度市職員採用計画を定めましたので、ご報告します。

なお、採用職種及び採用予定人数につきましては、別添の市職員採用計画をご覧ください。